平成２５年（フ）第２３８号
静岡県磐田市中泉2699番地の５
債務者　有限会社吉岡工業
代表者取締役　吉岡　政彦
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
４　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７４７号
福岡市博多区博多駅中央街２番１号
債務者　有限会社アンチーク三幸
代表者代表取締役　松田　富幸
１　決定年月日時　平成25年５月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
４　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４２号
福井市二の宮４丁目11番22号
債務者　アイエフ産業株式会社
代表者代表取締役　谷川　光秀
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前波　裕司
４　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１号
山形県米沢市城西３丁目９番41号
債務者　ユタカ工業株式会社
代表者代表取締役　本間　　豊
１　決定年月日時　平成25年６月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　博道
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前11時
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第７３１号
福岡市中央区港１丁目２番21号
債務者　株式会社カネモリ
代表者代表取締役　山崎　勝広
１　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３８号
埼玉県比企郡嵐山町花見台４番地２
債務者　株式会社化研
代表者代表取締役　三俣　晃勇
１　決定年月日時　平成25年６月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第９１号
茨城県結城市大字武井1319番地２、商業登記簿上の住所茨城県結城市大字武井1281番地
債務者　岡本運送有限会社
代表者代表取締役　岡本　敏雄
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　門井　節夫
４　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１７号
滋賀県長浜市十里町245番地の50
債務者　株式会社小倉建設
代表者代表取締役　杉本　英一
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第３４３号
神戸市中央区磯辺通２丁目１番２号
債務者　株式会社日眞
代表者代表取締役　阿部　澄夫
１　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９６２号
北海道石狩市花川南９条２丁目283番地
債務者　株式会社道央エンタープライズ
代表者代表取締役　渡辺　剛至
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　正佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２５３号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目11番
債務者　株式会社トキトレーディング
代表者代表取締役　野上　信範
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２７６号
大阪市西区境川１丁目２番48―402号
債務者　株式会社港鋼材
代表者代表取締役　萬代　政勝
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２６９号
大阪府豊中市蛍池東町１丁目３―２　蛍池森ビル201号室
債務者　ケイホウ電通建設株式会社
代表者代表取締役　田浦　治利
１　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７６１号
福岡県八女市立野90番地１
債務者　株式会社ライフ・２１
代表者代表取締役　森田　敏裕
１　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７６２号
佐賀市本庄町大字本庄575番地４
債務者　株式会社ライフ・２１佐賀
代表者代表取締役　森田　利夫
１　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊達健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６６６号
福岡市中央区桜坂１丁目６番22号
債務者　有限会社ラ・ヴィ・吉田安政ライフ研究所
代表者代表取締役　吉田　安政
１　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川副　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部